



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 特定漁港漁場整備事業計画の案の縦覧（漁港漁場課）…………… 1

公 告

- 特定調達契約に係る公募型プロポーザル方式による手続開始についての公告（情報基盤整備課）…………… 1
- 特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告（教育庁教育支援課）…… 3
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告（教育庁教育支援課）…………… 4

告 示

沖縄県告示第156号

漁港漁場整備法（昭和25年法律第137号）第17条第1項の規定により沖縄地区に係る特定漁港漁場整備事業計画を定める予定であるので、当該特定漁港漁場整備事業計画の案を次のとおり縦覧に供する。

令和4年4月12日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 縦覧に供する書類の名称 特定漁港漁場整備事業計画の案
- 縦覧の期間 令和4年4月12日から同年5月2日まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）
- 縦覧の場所 沖縄県農林水産部漁港漁場課、沖縄県北部農林水産振興センター、沖縄県中部農林土木事務所、沖縄県南部農林土木事務所、沖縄県宮古農林水産振興センター及び沖縄県八重山農林水産振興センター
- 意見書の提出方法及び提出期限 この告示による特定漁港漁場整備事業計画の案に意見がある者は、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。意見書は、意見の要旨及びその理由並びに住所及び氏名を記載して沖縄県農林水産部漁港漁場課に提出すること。

公 告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける契約の公募型プロポーザル方式による手続開始について、次のとおり公告する。

令和4年4月12日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 概要
 - 件名 大東地区情報通信基盤整備推進事業による情報通信基盤の整備、保守及び運用業務
 - 内容
 - 情報通信基盤の整備 南大東島と北大東島を結ぶ海底光ケーブルの敷設による高速大容量の中継伝送路を整備し、高度な情報通信基盤を構築する。
 - 情報通信基盤の保守及び運用 情報通信基盤の整備後は、沖縄県と長期安定的な使用权を設定する契約を締結し、沖縄県から情報通信基盤を借用して、その保守及び運用を行い、情報通信サービスを提供する。
- 企画提案書を提出する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
 - 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申請中又は手続中でないこと。

- (2) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく民事再生手続開始の申請中又は手続中でないこと。
 - (3) 電気通信事業法（昭和59年法律第86号）に定める登録電気通信事業者又は届出電気通信事業者であること。
 - (4) 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条に基づく特定建設業の許可を受けていること。
 - (5) 工事においては、3か月以上の雇用関係にある者で監理技術資格者証（電気通信）を有するものを当該事業に専任で配置できること。
 - (6) 調査設計においては、管理技術者及び照査技術者について、技術士法（昭和58年法律第25号）に定める技術士（電気電子）（平成13年度以降に試験に合格した者は、7年以上の実務経験を有し、かつ、業務に該当する部門（技術士制度における技術部門）に4年以上従事している者）若しくは技術士（総合技術監理（電気電子））又は一般社団法人建設コンサルタンツ協会が定めるRCCM（電気電子部門）の資格を有し、過去10年間に電気通信工事の設計の実績を1件以上有するものを配置できること。また、管理技術者については3か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係があることとし、照査技術者を兼ねないこと。
 - (7) 過去10年間に海底光ケーブルシステムの設計及び施工の実績があること。
 - (8) 社会保険（労働保険、健康保険及び厚生年金保険）に加入する義務がある者について、これらに加入していること。また、労働関係法令を遵守していること。
 - (9) 暴力団等の反社会的組織の関係者又はそれらの利益となる活動を行う団体でないこと。
- 3 共同で企画提案書を提出する場合に必要な資格 共同企業体を結成し、企画提案書の提出に参加しようとする場合は、その代表者及び構成員が次に掲げる要件を全て満たす者とする。
- (1) 2(1)から(9)までの要件を全て満たすこと。ただし、2(3)から(7)までの要件については、代表者又は構成員のいずれかが満たせば足りる。
 - (2) 共同企業体の代表者又は構成員となる者は、企画提案書を提出する他の共同企業体の構成員でないこと。
- 4 企画提案書を提出することができない者 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの。
- 5 参加表明及び資格確認書の提出方法等
- (1) 提出方法 企画提案書を提出する者は、次に掲げる書類（以下「申請書等」という。）を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。
 - ア 参加表明及び参加資格確認申請書
 - イ 企業概要及び登記事項証明書
 - ウ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類
 - エ 申請書等を提出する日前の直近3年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証する書類
 - オ 電気通信事業法に定める登録電気通信事業者又は届出電気通信事業者であることを証する書類
 - カ 建設業法第3条に基づく特定建設業の許可を受けていることを証する書類
 - キ 当該事業に専任で配置することができる者について、監理技術資格者証（電気通信）を有し、かつ、3か月以上の雇用関係にあることを証する書類
 - ク 管理技術者及び照査技術者については、技術士法に定める技術士（電気電子）（平成13年度以降に試験に合格した者は、7年以上の実務経験を有し、かつ、業務に該当する部門（技術士制度における技術部門）に4年以上従事している者）若しくは技術士（総合技術監理（電気電子））又は一般社団法人建設コンサルタンツ協会が定めるRCCM（電気電子部門）の資格及び過去10年間に電気通信工事の設計の実績を1件以上有し、かつ、管理技術者については3か月以上の雇用関係にあることを証する書類
 - ケ 過去10年間に海底光ケーブルシステムの設計及び施工の実績があることを証する書類
 - コ 共同企業体の場合は、共同企業体協定書の写し
 - (2) 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県企画部情報基盤整備課情報通信基盤班 〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号沖縄県庁舎14階 電話番号098-866-2036
 - (3) 申請書等の受付期間 令和4年4月21日（木曜日）から同年5月12日（木曜日）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）とし、受付時間は、それぞれの日の午前9時から午後5時までとする。

- (4) 申請書等に使用する言語及び通貨
 - ア 言語 日本語
 - イ 通貨 日本国通貨
- 6 参加資格の確認結果 直接又は郵便により通知する。
- 7 企画提案書の提出方法等
 - (1) 提出の方法 企画提案書を提出する者は、企画提案書一式を直接5(2)の場所に提出するものとする。
 - (2) 企画提案書の提出期限 令和4年5月26日(木曜日)午後5時まで
 - (3) 企画提案書に使用する言語及び通貨
 - ア 言語 日本語
 - イ 通貨 日本国通貨
- 8 募集要領及び要求水準書の配付場所 5(2)の場所
- 9 その他
 - (1) 申請書等の提出及び企画提案に係る経費は、提案者の負担とする。
 - (2) 手続及び業務の詳細は、募集要領、要求水準書等による。
- 10 Summary
 - (1) Subject matter of the proposal : Detailed design, construction work and maintenance of Information Infrastructure(using submarine optical-cable)for Minamidaito island and Kitadaito island
 - (2) Time-limit to express interests : 5:00 p.m., 12 May, 2022
Time-limit to submit the proposal : 5:00 p.m., 26 May, 2022
 - (3) Contact point for the notice : Information Infrastructure Development Division, Department of Planning, Okinawa Prefectural Government
1-2-2 Izumizaki, Naha City, Okinawa 900-8570 Japan, TEL 81-98-866-2036

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける契約の一般競争入札に参加できる者の資格、申請方法等について、次のとおり公告する。

令和4年4月12日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 調達する物品等の種類 校務用コンピュータ及びアプリケーションソフトの賃貸借(設置及び設定業務を含む。以下同じ。)
- 2 一般競争入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者とする。
 - (1) 営業年数が令和4年4月1日現在において3年以上であること。
 - (2) 法人にあつては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額が500万円以上であること。
 - (3) 従業員の数が5人以上であること。
 - (4) 電気通信機器類等(電気通信機器類、OA機器類及びアプリケーションソフト類をいう。以下同じ。)の賃貸及び販売に関し直近2事業年度以上の営業実績を有していること。
- 3 一般競争入札に参加することができない者 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項に規定する者及び同条第2項各号のいずれかに該当すると認められる者で、その事実があった後3年間の範囲内で知事が定める入札参加停止期間を経過していないもの
- 4 申請の方法等
 - (1) 申請の方法 この公告による一般競争入札の参加資格(以下「入札参加資格」という。)の登録を申請する者は、次に掲げる書類(以下「申請書等」という。)を直接又は書留郵便により(2)に掲げる場所に提出するものとする。
 - ア 一般競争入札参加資格登録申請書
 - イ 法人にあつては、登記事項証明書
 - ウ 個人にあつては、本籍地の市町村長の発行する身元(分)証明書
 - エ 直近の貸借対照表、損益計算書その他の財産及び損益の状況を示す書類
 - オ 入札参加資格の登録を申請する日前の直近2年間の都道府県民税及び事業税に関し滞納がないことを証する書類又は徴収の猶予(地方税法(昭和25年法律第226号)附則第59条第1項に規定するもの

に限る。)を受けていることを証する書類

カ 電気通信機器類等の賃貸及び販売に関し直近2事業年度以上の営業実績を有することを証する書類

(2) 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段、申請書等の提出場所並びに申請に関する問合せ先

ア 一般競争入札参加資格登録申請書等の配付場所及び入手するための手段 イの場所で配付又は沖縄県教育委員会ホームページから様式をダウンロードすること。

イ 申請書等の提出場所及び申請に関する問合せ先 沖縄県教育庁教育支援課 〒900-8571 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2711

(3) 申請書等の受付期間 令和4年4月12日(火曜日)から同月28日(木曜日)まで(土曜日及び日曜日を除く。)とし、受付時間は、それぞれの日の午前9時から午後5時までとする。なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

(4) 申請書等に使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

5 入札参加資格の審査結果 郵便により通知する。

6 入札参加資格の有効期間 入札参加資格を付与された日から令和5年3月31日(金曜日)までとする。

7 入札参加資格に係る登録事項の変更 入札参加資格を有する者は、当該入札参加資格の有効期間内に次に掲げる事項に変更があったときは、遅滞なく、資格申請事項変更届を提出しなければならない。

(1) 商号又は名称

(2) 住所又は所在地

(3) 氏名(法人にあっては、代表者の氏名)

(4) 使用印鑑

(5) 法人にあっては、資本金、基本金その他これらに準ずるものの額

(6) 電話番号

8 入札参加資格の取消し等

(1) 入札参加資格の取消し等 入札参加資格を有する者が、3に掲げる者に該当するに至った場合においては、当該入札参加資格を取り消し、又はその事実があった後、県が定める期間は競争入札に参加させない。

(2) 入札参加資格の取消しの通知 入札参加資格を取り消したときは、当該取り消された入札参加資格を有していた者にその旨を通知する。

9 入札参加資格の適用範囲 この公告で定める入札参加資格は、沖縄県が実施する校務用コンピュータ及びアプリケーションソフトの賃貸借に係る一般競争入札に限り、適用する。

沖縄県が発注する物品等の調達契約のうち、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受けるものについて一般競争入札(以下「入札」という。)に付するので、次のとおり公告する。

令和4年4月12日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

1 入札に付する事項

(1) 調達する物品等の名称及び数量 校務用コンピュータ及びアプリケーションソフト(以下「機器等」という。)の賃貸借(設置及び設定業務を含む。以下同じ。) 一式

(2) 調達する物品等の特質等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 納入の期限 令和4年8月31日(水曜日)

(4) 納入の場所 入札説明書及び仕様書による。

2 入札に参加する者に必要な資格及び資格に関する文書を入手するための手段

(1) 入札に参加する者に必要な資格 次に掲げる要件を全て満たす者であること。

ア 令和4年4月12日付け沖縄県公報定期第5023号掲載の特定調達契約に係る一般競争入札の参加資格及び申請方法等についての公告による校務用コンピュータ及びアプリケーションソフトの賃貸借に係る入札参加資格を有すると認められた者

- イ 機器等の設置、設定業務及び障害対応業務体制証明書を令和4年5月10日（火曜日）午後5時までに3(2)の場所に提出し、機器等の設置及び設定を円滑に行うことのできることを並びに当該機器等に障害が発生した場合において、沖縄本島内にあつては1日以内に、沖縄本島以外にあつては2日以内に技術者を派遣して対応することができることを証明した者
- ウ 納入しようとする機器等の機能等証明書を令和4年5月10日（火曜日）午後5時までに3(2)の場所に提出し、当該機器等を納入することができることを証明した者
- (2) 資格に関する文書入手するための手段 3(2)の場所で配付又は沖縄県教育委員会のホームページから様式をダウンロードすること。
- 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査を申請する時期及び場所
- (1) 時期 令和4年4月12日（火曜日）から同月28日（木曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 沖縄県教育庁教育支援課 〒900-8571 那覇市泉崎1丁目2番2号 電話番号098-866-2711
- 4 契約条項を示す期間及び場所
- (1) 期間 令和4年4月12日（火曜日）から同月28日（木曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 場所 3(2)の場所
- 5 入札執行の日時及び場所
- (1) 日時 令和4年5月24日（火曜日）午前10時
- (2) 場所 沖縄県庁13階第1会議室
- 6 入札保証金 見積る契約金額の100分の5以上の金額を5(1)の日時までに3(2)の場所に納付すること。ただし、次の(1)又は(2)のいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
- (1) 保険会社との間に沖縄県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その証書を提出する場合
- (2) 国（独立行政法人、公社及び公団を含む。以下同じ。）又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体と種類及び規模をほぼ同じくする契約を締結した実績を有し、これらのうち過去2か年の間に履行期限が到来した2以上の契約を全て誠実に履行したことを国又は沖縄県若しくは沖縄県以外の地方公共団体が証明する書面を提出する場合
- 7 入札の無効 次の入札は、無効とする。
- (1) 入札参加資格のない者のした入札
- (2) 同一人が同一事項についてした2通以上の入札
- (3) 2人以上の者から委任を受けた者が行った入札
- (4) 入札書の表記金額を訂正した入札
- (5) 入札書の表記金額、氏名、印影又は重要な文字が誤脱し、又は不明な入札
- (6) 入札条件に違反した入札
- (7) 連合その他不正の行為があつた入札
- (8) 入札保証金が所定の金額に達しない者が行った入札
- 8 入札説明書及び仕様書の交付
- (1) 入札説明書及び仕様書を交付する期間 令和4年4月12日（火曜日）から同月28日（木曜日）まで（土曜日及び日曜日を除く。）のそれぞれの日の午前9時から午後5時まで
- (2) 入札説明書及び仕様書を交付する方法 3(2)の場所で交付又は沖縄県教育委員会のホームページから入手すること
- 9 落札者の決定の方法
- (1) 有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わないもの又はくじを引かないものがあるときは、これに代えて当該入札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- 10 契約事務を担当する部局等の名称及び所在地
- (1) 名称 沖縄県教育庁教育支援課

(2) 所在地 〒900-8571 那覇市泉崎1丁目2番2号

11 契約の手続において使用する言語及び通貨

- (1) 言語 日本語
- (2) 通貨 日本国通貨

12 その他必要な事項

- (1) 入札書の提出の方法 入札書は、郵送による場合を除き、5(1)の日時に5(2)の場所へ持参すること。電報及び電送による入札は、認めない。
- (2) 郵送による入札を希望する場合の入札書の提出の期限及び方法
 - ア 期限 令和4年5月20日(金曜日)午後5時
 - イ 方法 簡易書留郵便により沖縄県教育庁教育支援課に提出すること。
- (3) 入札説明会の日時及び場所 実施しない
- (4) 最低制限価格 設定しない。
- (5) その他 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

- (1) ARTICLES AND QUANTITY TO BE LEASED
Lease of computers for teachers including sets of application software 1 set
- (2) DELIVERY DUE DATE
Will be specified on our explanatory pamphlet.
- (3) BID OPENING
Date and Time:May 24, 2022(Thursday) 10:00 a.m.
Place:Okinawa Prefectural Government Building 13th floor, The First Meeting Room
- (4) POINT OF CONTACT
Education Support Division, Okinawa Prefectural Board of Education,
1-2-2 Izumizaki, Naha-city, Okinawa 900-8571 Japan
Telephone 098-866-2711

発行所 沖縄県総務部 総務私学課 電話番号 098-866-2074	印刷所 株式会社 アント出版 〒903-0804 那覇市首里石嶺町4丁目291番地1
---	---